



農都のめぐみ米 栽培こよみ

自然環境や生きものにやさしい栽培方法でつくられたお米



令和6年産

コシヒカリ

兵庫県丹波篠山市

生育段階・作業内容	10月～4月				5月			6月			7月			8月			9月		
	土壌改良材施用 稲わら・堆肥	土づくり(深耕)	(畦畔の保守点検) 漏水防止		上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下
環境配慮・品質向上のポイント			(畦畔の保守点検) 漏水防止	(浅水代かき) 漏水防止				効果的な施肥・除草	分けつ期	中干しを遅らせる	幼穂形成期		穂ばらみ期	出穂期		登熟期			落水・収穫
			(代かき・田植時の落水を少なくする) 濁水を流さない	(疎植・早植えはしない) 品質を守るための適期の田植え	<p>田んぼ内の水路の江(え)生きものの避難場所です</p>					(オタマジャクシに足が生えるのを待つ) 生きものに配慮し早い中干しは避ける	(生きものに配慮し地際まで刈りこまない) カメムシ被害防止のため畦畔の草刈を行う								(可能な限り落水を遅らせ米を充実させる) 適期に刈取る

JA丹波ささやま「コシヒカリ栽培こよみ」を基に環境に配慮した栽培方法と肥培時期を示しています。

農都のめぐみ米の栽培方法

田んぼの生きものに配慮して中干しする

- オタマジャクシがカエルに成長したのを確認してから中干しをする。
- 田んぼ内に「江、堀上げ 水たまり」など生きものの避難場所がある。

水が無くても平気だよ！

田んぼにどんなカエルがいるか見てみよう

トノサマガエルは、6月中に足がはえます。

化学窒素・化学農薬を兵庫県の地域慣行レベルの5割以下にする

- 植え付け前から収穫までの間に農薬の使用回数、化学肥料の窒素成分量が地域で通常使用されている量の半分以下であること。

【例1】農都のめぐみ米に該当する栽培方法（省力型の場合）

区分	肥料名	施用量 kg/10a	化学窒素割合 (%)	化学窒素量 kg/10a
元肥	有機入りエムコート282 (一発肥料)	40	9.5	化学窒素3.8 有機窒素1.0
追肥	けい酸加里プレミア34	40	0	0

※兵庫県の地域慣行レベル5割以下水準: 4.25kg/10a > 合計3.8kg/10a ← OK!

項目	薬剤名	回数	使用量	成分数
JA購入苗 (薬剤散布済)	タチガレースM液剤	—	—	2
	ツインターボフェルテラ箱粒剤	—	—	3
雑草防除 田植時	エンペラー: 1キロ粒剤	1	粒剤1kg	3
	エンペラージャンボ		小包装10個	
基幹防除	トレボンエアー、トップジンMゾル [ヘリ防除]	1	—	2

※兵庫県の地域慣行レベル5割以下水準: 10成分 = 合計10成分 ← OK!

【例2】農都のめぐみ米に該当する栽培方法（分施肥の場合）

区分	肥料名	施用量 kg/10a	化学窒素割合 (%)	化学窒素量 kg/10a
元肥	コシヒカリ専用086	25	10.0	2.5
追肥	けい酸加里プレミア34	40	0	0
	有機入り化成242 (穂肥)	15	10.5	1.575

※兵庫県の地域慣行レベル5割以下水準: 4.25kg/10a > 合計4.075kg/10a ← OK!

項目	薬剤名	回数	使用量	成分数
JA購入苗 (薬剤散布済)	タチガレースM液剤	—	—	2
	ツインターボフェルテラ箱粒剤	—	—	3
雑草防除 田植時	エンペラー: 1キロ粒剤	1	粒剤1kg	3
	エンペラージャンボ		小包装10個	
基幹防除	トレボンエアー、トップジンMゾル [ヘリ防除]	1	—	2

※兵庫県の地域慣行レベル5割以下水準: 10成分 = 合計10成分 ← OK!

※上記の栽培方法は一例です。栽培方法が該当するかの確認は、お気軽にお問合わせ下さい。(丹波篠山市役所 農都政策課 079-552-1114)

※化学窒素量=施用量×化学窒素割合(土壌診断により過度な施用を控える)

※けい酸加里プレミア34は、健全な茎・根づくりのために使用します。

※「農業登録情報提供システム」により成分数を確認できます。農薬名>登録番号>「成分名称」の種類数が農薬に含まれる成分数です

農水省HP『農業登録情報提供システム』

中干しの目的と遅らせる効果

<目的>

- 土の中に酸素が入りやすくなり根が丈夫になる。
- 過剰な分けつを抑える。
- 肥料の窒素吸収を抑制する。
- 土を固くし作業がしやすくなる。

<遅らせる効果>

- オタマジャクシがカエルになりカメムシを捕食する。
- トンボやゲンゴロウ、クモの生存率が高まる。

特別栽培農産物表示ガイドライン兵庫県の地域慣行レベル(水稲)

	慣行レベル	5割以下水準
化学肥料由来の窒素成分量	8.5kg/10a	4.25kg/10a以下
節減対象農薬成分の使用回数	20成分	10成分以下

特別栽培農産物表示ガイドラインとは?

農産物の生産や表示について農林水産省が定めた基準です。栽培期間中において節減対象農薬と化学肥料(化学窒素成分量)を兵庫県の慣行レベルに比べて5割以下で栽培された農産物を「特別栽培農産物」といいます

兵庫県HP『特別栽培農産物にかかる表示ガイドラインについて』

